

みんなで作ろう 安心の街

令和元年10月号 No.63
(公財)宮崎県防犯協会連合会

令和元年「全国地域安全運動」の実施

1 目的

防犯協会を始めとする地域安全に資する関係機関・団体及び警察が、相互の連携を一層緊密にすることにより、地域安全活動の効果を最大限に上げて一層の浸透と定着を図り、もって安心して暮らせる地域社会の実現を図ることを目的に全国一斉に実施するものです。

2 期間

令和元年10月11日(金)～10月20日(日)

3 運動の重点

① 子供と女性の犯罪被害防止

子供と女性を狙った犯罪は依然として高い水準で発生しており、ひとたび発生すれば被害者や家族の心身に深刻な影響を及ぼすのみならず、地域社会に著しい不安を生じさせます。

こうした犯罪被害を防止するためには、警察、地域住民、防犯ボランティア団体、自治体等が連携して取り組むことが重要であり、これらの連携を更に強化する必要があります。

② 特殊詐欺の被害防止

全国における昨年中の特殊詐欺の認知件数は約1万6,500件、被害総額は約364億円となるなど、依然として深刻な状況が続いています。

そのため、特殊詐欺に対する国民の抵抗力の強化に向けた防犯指導・広報啓発等の各種被害防止対策を更に推進する必要があります。

③ 鍵かけの徹底による乗り物対象の盗難被害防止

本県における本年7月末現在の自転車盗の認知件数は565件、前年同期比+66件で、うち400件(約70%)が被害時に無施錠、車上ねらいの認知件数は137件、前年同期比+8件で、うち82件(約60%)が被害時に無施錠という実態です。

また、自動車盗やオートバイ盗の認知件数は、前年同期比で減少しているものの盗難後に「強盗」や「ひったくり」に使われるおそれがあることから、徹底した施錠指導・広報啓発等の各種防犯対策を更に推進する必要があります。

地域住民と企業・団体が連携した防犯活動の推進

地域住民による防犯活動は盛り上がりを見せています。しかし、その活動人員や活動時間、活動経費等には限界があります。そこで、地域の安全・安心なまちづくりの輪にある企業・団体の地域防犯活動への参加・協力が求められています。

県内における企業・団体の防犯活動として、

- 社用車に「防犯パトロール中」のステッカーを貼付しての防犯活動
- 児童生徒の登下校時間帯の見守り活動
- 防犯のための街頭キャンペーンへの参加
- 防犯のための環境美化活動(通学路の清掃など)
- 防犯のぼり旗・看板設置による防犯広報
- 会社の広告紙を活用した防犯情報等の掲載

等が行われ、安全な地域社会づくりに大きく貢献しています。

安全な地域社会を実現するためには、地域住民と企業・団体が連携した防犯活動を推進するなど、地域防犯ネットワークの拡大を図り、地域を見守る目を強化することが求められています。

◇「地域の安全は地域で守る」を合言葉に、みんなで防犯活動に取り組みましょう!

